

令和4年第2回

教育委員会定例会会議録

令和4年2月4日

令和4年第2回教育委員会定例会会議録

令和4年2月4日（金）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 富士道 正 尋
委員 松 原 拓 郎

委員 畑 谷 貴美子
委員 櫻 井 正 治

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長
秋 山 慎 一
総務課長 宮 崎 治

指導課長・教育政策推進室個別最適
化担当課長 長谷川 智 也
指導課統括指導主事・学務課副主
幹・教育政策推進室統括指導主事

星 野 正 人
教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長）

高 松 真 也
教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 平 山 寛

総合教育政策担当部長・教育政策推
進室長 松 永 透
学務課教育支援担当課長

香 川 稚 子
三鷹市立三鷹図書館長

大 地 好 行
教育政策推進室統括指導主事

齋 藤 将 之

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長）

加 藤 直 子

事務局職員

副参事 寺 田 真理子

主事 千 葉 優佳子

令和4年第2回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和4年2月4日（金）午後2時開議

- 日程第1 議案第2号 令和4年度基本方針の承認について
- 日程第2 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議）
- 日程第3 教育長報告
- 日程第4 議案第3号 校長人事の内申について
- 日程第5 議案第4号 副校長人事の内申について
- 日程第6 学園長及び副学園長の指名について（協議）

午後 2時00分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和4年第2回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、櫻井委員にお願いいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第2号 令和4年度基本方針の承認について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第2号を議題といたします。

(書記朗読)

- 貝ノ瀬教育長 では、提案理由の説明をお願いいたします。秋山教育部長、お願いします。

- 秋山教育部長 それでは、令和4年度の基本方針についてご説明をいたします。

この基本方針は、三鷹市の教育が目指すべき中長期の施策の方向性を定め、三鷹市教育ビジョン2022(第2次改定)及び三鷹市生涯学習プラン2022(第2次改定)、そして昨年11月に三鷹のこれからの教育を考える研究会の提言を踏まえてまとめました当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方などに基づきまして、教育委員会が実施する令和4年度の基本取組やその方向性をまとめたものでございます。

なお、この後、3月の市議会定例会に提出が予定されております令和4年度当初予算を踏まえまして、4月に事業計画を作成いたします。この事業計画では、この基本方針に基づく令和4年度のより具体的な取組を記載させていただきまして、4月の教育委員会定例会におきましてご審議をいただく予定としております。

それでは、内容についてご説明をさせていただきますけれども、議案書で言いますと5ページですが、本日は修正箇所や修正の趣旨等をお示しした議案の参考資料、A3判の資料をご用意しておりますので、これを基に主な修正内容についてご説明してまいります。

初めに1ページです。冒頭の前書き部分となります。教育ビジョンでは、「人間力」と「社会力」を兼ね備えた子どもの育成を掲げておりまして、3段落目におきまして、その具体的な姿である「目指す子ども像」という表現を用いておりますけれども、当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方で示しましたように、これまでの考え方を継承しつつも、これからの変化の激しい予測困難な時代を生きていくため、個人と社会のウェルビーイング、すなわち、自らの幸せな人生とよりよい社会の創造に向かって、主体的にその人間力と社会力を発揮する子どもを育成することに重きを置くこととしまして、こちらの記述を令和4年度については改めているところでございます。

また、後段の4段落目では、先ほども申し上げましたが、三鷹のこれからの教育を考える研究会の最終報告を受けて、教育委員会として取りまとめました「当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方」を踏まえることを新たに記述したところでございます。

次に2ページをお開きください。個別の目標に入る前の基本方針の冒頭部分でございますが、1ページのところでご説明をした考え方に基づいて、最初の段落の記述を改めています。

また、2ページの下段から3ページにかけては全体的に記述を整理いたしました。具体的には、学校教育に関する部分につきましては、「当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方」を踏まえまして、3ページになりますけれども、1、個人と社会の幸せ（ウェルビーイング）の実現、2、一人ひとりを大切にする教育の実現、3、地域のコモンズとしての学校、「学校3部制」の推進の3点を重点的に取り組む項目として掲げ、それぞれの取組内容につきまして、基本的な考え方の記述内容に沿って記述をいたしております。

次に4ページです。ここから各目標に沿った内容となります。まず、目標Ⅰの1、コミュニティ・スクールの機能の充実です。この項目につきましては、記載内容が全体的に古くなっていることから表現を改めた整理を行っています。また、児童・生徒の意見の尊重、学園間の交流・連携と情報共有について追記するとともに、学校関係者評価の改善に向けた検討を行うことを記載いたしました。

このほか、地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちの育む活動の推進については、次の2、地域人財の育成と協働の推進の項目へ移行するなどの全体的な整理をしています。

次に、2の地域人財の育成と協働の推進です。前段部分に今申し上げました1の部分からの移行した内容を整理しています。

また、次の5ページになりますが、後段部分には、地域部活動への移行に向けた取組についての記述を追加いたしました。

次に、その下の3のコミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備です。この項目につきましても、これまでの記述内容が少し古くなっているというところがあったため、表現を整理するとともに、スクール・コミュニティ推進員の拡充について追記をしています。また、いわゆる地域学校協働本部機能に関する新たな体制の検討等に関する記述を追加いたしました。

次に、目標Ⅱの1、小・中一貫教育の充実と発展です。変更箇所は次の6ページになりますけれども、(3)といたしまして、多様な教育方法による個別最適化された教育の推進を新たに追加しまして、個別最適な学びと協働的な学びに関する取組内容を記載いたしました。

次に2の、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実です。ページ下段の部分になりますけれども、子どもたちが1人1台学習用タブレット端末をはじめとしたデジタル技術のよりよい使い手となるために、新たにデジタル・シティズンシップ教育に取り組むことを記載しています。

また、次の7ページの上段、こちらは最終段落になりますが、こちらでは東京2020大会の終了に伴う記載内容の修正を行いました。

続きまして、8ページの5、教育支援の充実です。小学校の校内通級教室について、現在5校に設置している巡回指導の拠点校を全ての学園に1校ずつ設置することとし、よりきめ細かな支援体制を整備することを記載しています。

次に、目標Ⅲの2、三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成です。こちらは9ページになります。最後の段落の部分で、基本的な考え方を踏まえ、学校の働き方改革と併せて教職員のウェルビーイングの実現に向けて取り組んでいくことを記述い

たしました。

その下の3、三鷹教育・子育て研究所の活用です。変更箇所は10ページになりますが、令和2年度から3年度にかけて研究を進めた三鷹のこれからの教育を考える研究会の最終報告の提言を踏まえながら、次期教育ビジョンの策定に向けて、各学園・学校における議論を進めていくことを記載いたしました。

次に、目標Ⅳの1、子どもの安全・安心の確保です。2段落目に、学校給食費の公会計化について導入に向けた準備を進めるとともに、校長の私費会計である教材費等の学校徴収金との一括徴収についても検討し、体制整備に取り組むことを新たに記載いたしました。

また、学校給食については、令和5年度をもって全校の委託化が完了することや、市内産野菜の活用に向けて食育活動を推進することについても記載をしています。

このほか、新型コロナウイルス感染症への対応として、PCR検査の支援や保健用備品の購入についても追記し、引き続き感染症対策に取り組んでいくことを記述しています。

次の11ページの2です。防災都市づくりに向けた安全で快適な学校環境の整備です。学校トイレの洋式化について、事業促進の観点から工事種別を工夫してさらなる早期完成を目指すことを明記いたしました。

また、浸水予想区域内に位置する羽沢小学校について、国立天文台周辺のまちづくりにおいて、令和3年度中に策定予定の土地利用基本方針を踏まえ、移転に向けた検討を進めることを新たに記載いたしました。

次に、同じページの4、デジタル技術を活用し魅力ある教育環境の整備と利活用です。1人1台タブレット端末をより効果的に活用するための環境整備として、短焦点プロジェクタを全校に導入するとともに、児童・生徒数の増加と35人学級編制に伴う教員数の増加に伴うタブレット端末の増設配備や、対面とオンラインのハイブリッド型事業を充実させるための環境整備を全ての普通教室で進めることを新たに記載いたしました。

このほか、令和5年度で契約期間が満了する教育ネットワークシステムの更新に取り組むことなどを追記してございます。

次の12ページの6、校外学習施設「三鷹市川上郷自然の村」の効率的な運営の推進です。令和4年度から新たな指定期間が始まることを明記するとともに、昨年10月に施設が取りまとめました新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインに基づき感染対策を徹底し、安全・安心な施設運営を推進することを記述しています。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少している中で、感染対策を的確に行いながら、昨年秋の小学校自然教室を安全に実施した実績を基に、他自治体の移動教室の誘致に取り組むことを追記しています。

続きまして、目標Ⅴの1、地域社会の拠点としての学校づくりの推進です。1段落目で、スクール・コミュニティの創造に向けた取組の記述内容を整理するとともに、2段落目では、基本的な考え方を踏まえ、地域の共有地「commons」としての学校への移行や、学校3部制構想の具体化に向けた検討や取組を市長部局と連携しながら進めていくことを新たに記述しています。

次に13ページの2、学校を拠点とした子どもの安全・安心な居場所づくりの推進です。

基本的な考え方を踏まえ、学校3部制の第2部の考え方である多様で豊かな「新しい放課後」の創造について明記するとともに、中学校における第2部の取組として、今後の部活動の在り方についても検討し、地域人財との連携や学校以外の主体が実施する部活動である地域部活動への移行等を検討し、放課後の中学生の居場所づくりの拡充にも取り組んでいくことを記述いたしました。

最後に14ページです。目標Ⅷは、図書館に関する部分となります。ここでは主に、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら図書館サービスの提供を継続することを記載しておりますけれども、15ページの3、図書館サービスの向上のための取組の中の(3)、デジタル技術を活用した快適なサービスの提供において、昨年3月から提供を開始しました電子書籍サービスの拡充を進めることを明記しています。

令和4年度の基本方針についての説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明が終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。ご質問の際はページ数もおっしゃっていただけると幸いです。櫻井委員。

○櫻井委員 今報告にあったように、10ページの安全・快適な教育環境を整える中で、昨年からは、保健用備品のところを追加したとご説明がありました。このところ、会議の中でも何度も出ているようなCO₂センサー、しつこいようですけども、そういうものが入ってくるのでしょうか。

それから、学校訪問の中でも、教室の換気や、明るさ、照度のことも私は気になります。多分この保健用備品にはCO₂センサーが入るのかなと思うんですけども、その前の消毒液等の保健衛生用品やCO₂センサーなどの保健用備品とかという表現でもいいのではないかと思います。追記いただけるといいなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 秋山部長。

○秋山教育部長 この表現なんですけれども、細かい話で申し上げますと、市の会計処理上、2万円以下で買えるものというのは、消耗品という扱いになります。それを超えるような金額のものについては、備品という扱いになるので、ここで今回備品というのを入れたのは、一定の金額以上のものも購入できるような形で、ここで国の補正予算で新たに保健衛生、感染症対策の補助金などもつきましたので、それを活用して購入するという事でこの表現を新たに追加しました。今お尋ねのCO₂センサーについては、金額で言うと2万円を超えるようなものではないので、どちらかといえば消耗品の扱いになるのかなと思います。ただ、環境の管理のためにはCO₂センサーは非常に有効でありますので、備品の前に例示として記載するかどうかというのは調整させていただきますけれども、感染症対策として有効な機材などを導入する形で記述を調整させていただきたいと思います。備品となると、どうしても金額的なことをイメージされて2万円を超えるようなものになるので、実際に使っているのは、金額的に備品にはならない用品なので、購入については引き続き学校に対してお知らせしていきたいと思いますので、表現については調整させていただきたいと思います。

○櫻井委員 保健用備品というのは、実際どのようなものかなと思ったものですからそういうご質問をさせていただきました。

○貝ノ瀬教育長 CO₂のセンサーについては、これは配当予算、学校の予算の中で買えるものなんですね。

○秋山教育部長 そうです。

○貝ノ瀬教育長 特に教育委員会が指定してとか、特別にこのために予算をつけるとかということじゃなくて、学校の裁量で購入できますので、そういうような消耗品についてはあえて見えるようにしなくてもいいのではないかなというように程度で記載していないわけですけども、しかし、せっかくのお話ですので、検討してみてください。

○秋山教育部長 はい。

○櫻井委員 そうすると、この保健用備品というのは、例えば換気のための大がかりな装置だとか、そういうようなものが入ってきますかね。

○秋山教育部長 具体的なものとしては、そういう設備的なものはまたちょっと別になります。

○櫻井委員 備品ではないのですか。

○秋山教育部長 多くの学校で、例えば空気清浄機のようなものを置いている学校があると思うんですけど、多分2万円を超えるような金額のものなので、そういったものや、また、換気扇を設置することになれば、金額で2万円以上となれば備品という扱いになります。大がかりな設備というところまではこの予算の中では対応できないかなと思っていますので、おおむね2万円以上で数万円程度のものが導入できるような予算を今回計上しているという、そういう内容でございます。

○櫻井委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 まさに保健衛生上の消耗品ということで、例えば消毒液がしみたシートでテーブルを拭くようなものとか、そういったものも含めたものですよね。だから、あえていろいろな品名は出していないんです。

○櫻井委員 ありがとうございます。

○富士道委員 ちょっとよろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員。

○富士道委員 全体を読ませていただいて、時流に沿った、また三鷹の特色がしっかり盛り込まれた内容だなということで、大変いいものができたなと思っています。例えば、特に2ページの、今回の基本方針のちょうど真ん中でしょうかね、「三鷹市教育委員会では、子どもたちがこの『人間力』と」という最後のところですが、「確かな学力を保障する質の高い教育を実現します」と言い切っている。これは今まで「充実する」とか「推進する」とか「目指す」というちょっと曖昧な表現を、あえてきちっと「実現します」と言い切っているというところは大変すばらしいんですが、逆にこれは大変だなと。いわゆる公約ですから、きちっと言った以上はほんとうにどうなんだという。そういう意味での危機感を持ちながら。とって、曖昧にできるかできないか分かりませんではなくて、やっていくんだという一つのこれは方針ですから、示した点については、私はほんとうによかったなと思っています。

1点、気づいたことなんですが、基本方針の冒頭のところには、今回、改定のところで、

個人と社会のウェルビーイングの実現に向けて云々という、これはまさしくこれからどんどん出てくるキーワード「ウェルビーイング」が出てきています。実際、このウェルビーイングの定義というのは、前も一回お話をしたことがあります。いろいろな広範囲な意味もあるんですが、三鷹市としては、3ページ一番上に出ていて、1として、個人と社会の幸せ、これをウェルビーイングだというような、そういう言い方をしていますよね。冒頭、最初にウェルビーイングが出てきて、どういう意味なのかなと読んでいって、ここで初めて個人と社会の幸せ、ああ、それがウェルビーイングなんだと、こういう気づかせ方もあるんですが、本来、言葉が最初に出てきたときに、それを言葉としてきちっと捉えさせるような表記の仕方というのが必要なのかなと思います。

例えば、「コモンズ」も何なんだろうかと読んでいくと、実は、例えば3ページのところの3の地域のコモンズとしての学校とあって、その下に、公の施設を前提としながらも、地域の共有地「コモンズ」、そういう表記をしている。ここで初めて、ああ、なるほど、これは地域の共有地という考え方なんだ、そういう概念なんだというのがここで出てくるわけなんです。先ほどの1の場合ですと、個人と社会の幸せ（ウェルビーイング）という表記があって、ここは単純にコモンズがあって、本文の中にそういうような書き方が出ていますので、これは統一した示し方というのがあったほうが、読みやすさといえますかね、確かにいろいろな方に読んでいただく必要がありますから、そこのところを工夫していただくといいのかなと思っています。

それから2つ目ですが、5ページになります。大きい3番です。上の3番のコミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備というところの最後ですけれども、「コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制について検討、実証を進めます」という表記があるんですが、この場合の実証というのは具体的にはどんなような形のやり方の実証を想定されているのか教えてください。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 ここについては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るということで、これまで、コミュニティ・スクールの中いわゆる地域学校協働活動本部の機能を持たせていたんですけれども、一体的になり過ぎていたところがあったので、地域学校協働活動本部の機能をコミュニティ・スクール委員会から出しながら、もっと幅広い人財に本部の活動を担っていただくことを目指しています。いきなりコミュニティ・スクール委員になってくださいと言うと、敷居が高いといった部分もあるので、そういった形での検討を今進めていこうと思っています。

実証につきましては、そういう仕組みをモデル的に3学園でやってみたいという申出がありましたので、そこでの活動を検証していきながら、全市展開がどうしていったら可能なのかといったことで検討というよりも実証を進めて、次年度全市展開できるように準備を進めていくということになります。

○富士道委員 なるほど。分かりました。実施検証をしていくと。

○松永総合教育政策担当部長 そうですね。

○富士道委員 具体的に動きながらというね。大変重要なことだと思います。

それから、7ページになりますが、上の部分です。オリパラが終わって、これからほんとうにそれがどうきちっとレガシーとして位置づけられるかというのは評価のポイントになってくるのだと思います。ここでは基本的に、競技大会後のレガシーとしていきますという表現で軽く書いてありますが、実は大変難しく、じゃあ、レガシーとして位置づけていくためにどんなことを学校でやっていただくのか。大会を見ましたね、取り組みをやりましたね、ではなくて、レガシーとしてきちんとこれをどう残していくのかというのは大変重要なポイントになってくるのだらうと思ひまして、そういう意味で、各学校において今度はこれを基にして、その次のステージとしてより具体的なものの絵を描いていかないといけないと思うんですが、今考えられる各学校でレガシーとしていくためにどんな取組を行うのか、想定するのかというのを教えてください。

○貝ノ瀬教育長　ここでは限られた紙面ですのでそういったシンプルな表現になっていますけれども、教育の実際の活動の場面では、いろいろなことがそれぞれの学校で創意工夫されて進められると思ひます。オリンピック・パラリンピックが終わったからもう関係ないんだということじゃなくて、オリンピック教育も5年前からなされていて、そしてオリンピック・パラリンピックを迎えたという、そういう経緯がありますので、そこでやめてしまうのではなくて、体育の時間はもちろんですけども、オリンピック精神が具体的に学校教育の中で引き続き生かされていくということを実体化していくということになるのだらうと思ひます。例えば、実際の指導や教育活動の場面でどういったことが想定されるのだらうかと。これは各学校が創意工夫してやるべきことではありますけれども、レガシーとしてしっかりと位置づけていこうということは方針として打ち出していくと。だからやめちゃ駄目ですよという、そういうふうなことを要請しているわけです。

では、星野統括指導主事。

○星野指導課統括指導主事　学校では今、次年度の教育課程の相談も始まっているところですけども、当然、オリンピック・パラリンピック教育として様々な取組がされてきた中で、今後、学校の特色ある教育活動に位置づけ、先ほど富士道委員がおっしゃっていたとおり、継続できるものに取り組んでいこうというところです。例えばある学園では、オリンピックに関連してスポーツ大会を開催し、それを継続していこうというようなこともあります。今の例はスポーツ志向というところですけども、もう1つは、今回パラリンピアンの方との交流も進めてきたところなので、支援級の設置校については、支援級との交流会で、例えばボッチャなどの体験を通して通常級の子どもたちと支援級の子どもたちとの交流を深めていくというようなことも継続した取組として実施しようとしています。

○貝ノ瀬教育長　タグラグビーなんかも、オリンピック教育の中で随分取り上げられて学校でも行われてきておりますけれども、そういったことは子どもも楽しいので続けていくということもあるでしょうね。

ここで、教育委員さんで、例えばこんなことをやったらどうかということがあれば、それもお聞きしておいたほうがいいのではないかなと思ひますし、また平山課長ももしお考えがあればご開陳をいただきたい。どうでしょう。

○平山教育部参事　スポーツ推進課です。オリンピック・パラリンピックで子どもたち

との関係で申し上げますと、車椅子バスケットやボッチャなどの障がい者スポーツをいろいろな場面でご経験いただきました。そういった種目について、引き続き子どもたちと一緒に取り組む場면을継続していきたいと思っています。また、チリのホストタウンという位置づけで、第二中学校の合唱部にチリの国歌斉唱をご経験いただきました。チリとの関係につきましては、国立天文台を通じてもごさいますけれども、今、在日のチリ大使館やチリの日本大使館等とも窓口を共有しておりますので、また、子どもたちとオンライン交流ですとか、チリ側の子どもたちとの交流ですとか、そういうものが開催できればというようなことなどを考えているところです。

スポーツについては、この間市民の皆様は、スポーツに関心のない方により関心を持っていただくようなチャンスがございましたので、健康都市づくりというような形で市民の方に広くスポーツに親しんでいただくような取組、特にウォーキングとランニング、そして三鷹体操、みたかダンスという、この4つを軸に小・中学生の皆さんにもご興味を持って参加していただける機会を学校と連携して取り組んでまいりたいと思っています。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

○富士道委員　よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長　富士道委員。

○富士道委員　もう今お話しいただきましたけれど、去年こういうのがあったねという記録で残していくということじゃなくて、レガシーというのは、逆にそこをスタートとして次どんどこころへ発展させていけるか。しかもそれはスポーツだけではなくて、例えば国際的な友好関係であるとか、もっと言うと人権だとか、様々な側面でオリンピックのレガシーというのは広がっていますので、そういうもののスタートとしていける、単なる思い出づくり、記録として残しましたではなくて、そういうプラスの効果を含めて学校現場へもぜひ働きかけをしていただければなと思います。これは要望でございますが、よろしくお願ひいたします。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

○富士道委員　続けてになりますが、13ページになります。2番、学校を拠点とした子どもの安全・安心な居場所づくりの推進のところ、ちょうど最後になりますけれども、いわゆる中学校の部活動、これはまた後からもお話があるかと思ひますけれども、学校以外の主体が実施する部活動、これを地域部活動への移行等を検討しというようなことで今検討されていると思うんですが、お聞きしたかったのは、「地域部活等への移行等」と、「等」という言葉を使っているんですが、つまり、移行するもの以外に何か違うアイデアなりそういうものがあるのかどうかお聞かせ願ひたいんですが。

○貝ノ瀬教育長　この「等」ですね。この「等」はどういうことを含むんだらうかということですが、これはどうですか。長谷川課長。

○長谷川指導課長　この「等」は削除させていただきます。失礼いたしました。

○松永総合教育政策担当部長　検討の中で移行以外のことが出てくるかもしれないということもあるのかなとは思ひますけれども、現時点では具体的な案は出ておりません。

○富士道委員　そうですね。国は基本的に地域への移行というのが大前提ですが、当然、

そこに至るまでには様々な形態があつていいし、全て同時に「せいの」では無理だと思うんです。ましてやこれは国レベルでいけばいろいろな地域差がありますので、ですから、いくらお金をつけても人がいないじゃないかという話になってくることは十分あり得るわけです。であれば、当然そこへ行くまでには、いろいろな過程の中で学校が変わらざるを得ない部分もありますしね。ですから、地域移行をすぐパッと線引きで地域ですにはならないところ、そういうプロセスがあるんだろうなというような想定はしていたんですが、結論として、地域部活以外また学校に戻るんですかということは、それは逆行してしまいますから少し誤解を生むのかなと。それはちょっと心配をしていました。

○貝ノ瀬教育長　では、「等」をつけます。これはこういうことでしょうか。結局、富士道委員もおっしゃっているけれども、地域が全て今までの学校での部活動を引き受けるということだけではなくて、民間の団体とか、それから営業の団体もあるかもしれませんよね。スポーツ団体とか、ビジネスにしているところもあるかもしれません。そういうところで部分的に担ってもらおうというようなこともあるかもしれません。ということで、一挙に地域でこれに移していくというような意味ではないという意味で「等」が入っているんだと。入れたんだと思いますが、そういうことではないのでしょうか。そういう意味だとすれば、「等」があつたほうがいいのではないのでしょうか。

○松原委員　実は私も「等」は入れておいてもいいんじゃないかなと思っています。行ったり来たりで申し訳ないですけども。今想定しているのは移行なんだろうけれども、それを検討する中で、当然、結論を決めつけて動くわけではなくて、その中でいろいろな課題が出てきて、移行という言葉に包含し切れない課題が出てくる可能性は当然あるわけですから、そういったものも含めてきちんと検討するという趣旨だと、そういう説明さえできればいい話であつて、「等」の中身を具体的に、今これですというふうに言えるということが絶対必要というわけではないように思います。何で「等」を入れたんですかということの説明できることが大事なんだということです。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。そういうことで、案のとおり「等」があつたほうがいいのかということで、ほかの委員さんもよろしいですね。

これは基本的に事務局でこういうふうにつくっていますけれど、これは教育委員さんのご指示というか、執行機関としてお決めいただくと。これが決まれば、教育委員さんたちがお決めになったということで当事者になるわけですので、そういう意味では、みんなの総意、教育委員さんの総意で、教育長が最終の責任者ですから、もちろんそれも追認させていただいてというふうなことで処理するということだと思います。

いいですか。ほかの委員さんはいかがでしょう。

○畑谷委員　3ページに出てきます「スクール・コミュニティ推進会議を開催するとともに」というところがあるんですけど、これは令和3年度から開催されて、私もこの会議に出させていただいて、これは地域団体といろいろなことを検討する会議ということで承知しておりますけれども、つい先日も行われました。そして皆さんとても、各団体は活発的に活動しているということも私は委員として参加していると思うんですけど、この検討、実証はいつまでやって、その結論をどのような形で市民や学校に広げていくのか

といったスケジュールなどは考えているのでしょうか。それとも、随時この会議は開いていくということなんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 ありがとうございます。幹事会にも出ていただいて、すごく熱意というか、そういうものが伝わってくる会議だったかなと思います。

○畑谷委員 すばらしい会議だと思います。

○松永総合教育政策担当部長 この会議自体は、何かを決定するという会議ではありませんので、いわゆるスクール・コミュニティの創造に向けて、今回はそれぞれの団体で実践していただいた取組を、学校や子どもといったキーワードで横串を刺してきたという実践事例を共有したといったところです。実践事例の共有をしていく中で、それぞれの団体間のコラボレーションであるとか、あるいは学校とこういうことができるんじゃないかといった可能性を探っていくということで、実際にはここでの活動を通してスクール・コミュニティの実現にそれぞれの団体が寄与したといった形のことをつくっていけるようなネットワークをつくる会という認識です。そういう意味ではゴールはないと思います。

○畑谷委員 ゴールはない。ああ、そうなんですか。先日から私、スクール・コミュニティ推進会議とかその幹事会というのに出ているんですけど、会議に出ているのは、委員さんの中でもすごく温度差があるなということです。すごく熱意のこもった答弁をされて実際に行動されている団体もありますし、こんなこと言ったら失礼なんですけれど、熱意が見えにくい方もいらっしゃるんですよ。ですから、これを推奨していくという意味で、そして現場ですごく刺激をもらって自分の団体に持って帰れる人と持って帰れない人が恐らくいるんじゃないかなと思うんです。そして会議に出ている人は分かるんです、実感が伴いますから。でも、出ていない人たちには、伝えられる人と伝えられない人がいるかなという気がするので、何らかの形で、先日資料集を発行して下さっていましたが、ああいう、目に見えるようなものがあって、それを各団体に持ち帰られるようにしていただいたほうが委員さんの個人能力の差を少しでも埋められるのかなと思います。せっかくいい意見を聞いても持ち帰れていない方もいらっしゃるかなという気がしたので、その辺、浸透をもうちょっと丁寧にしていただけるとよりいいものになるのかなという気はしました。

○松永総合教育政策担当部長 はい。今ご紹介いただいた資料集、実践事例集については、まさに成果としてそれぞれの団体にお持ち帰りいただいた上で、他の団体でこんなことに取り組んでいるんだということの共有や、自分の団体をどう活性化していくかということに活用いただきたいということで発行する予定です。今回、修正箇所の確認でご提示させてもらったので、修正が終わり次第、教育委員会でもお示ししたいと思っています。

○畑谷委員 分かりました。ありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長 そういう意味では、検討、実証というのは、実施しながら検証していくということで、これはほんとうに、永遠になんて言うちょっと大げさですけど、仕組みがある限りは続くということですよ。結局、組織があって、そしてその代表がいらっしゃるって、その代表の方たちの温度と、それから組織全体の温度というのはどうしても

差がある。

○畑谷委員 あります。

○貝ノ瀬教育長 できるだけリーフレットとかそういうものを活用して全体的に浸透していくということの努力を継続していくことになりましょうかね。

ほかに。畑谷委員、そのほかにございませんか。

○畑谷委員 私は大丈夫です。

○貝ノ瀬教育長 では、松原委員。

○松原委員 ご説明ありがとうございました。大変分かりやすかったと思いますし、皆さんもおっしゃっていただいているように、非常に中身のあるものになっていると思います。

私がお話しとか意見したかったのは2点ありまして、1点はもう既に出ていたんですけども、オリパラのレガシーというところで、このレガシーという言葉は、よく使われている言葉なのは私も承知していますけれども、やっぱり分からないし、かえって誤解を招く部分というのは多いと思います。さっきもお話がありましたけれども、オリパラから得られるものというのは、いろいろな課題がありながら実施された中で、多分スポーツという文脈だけじゃなくて、さっき人権という話もありましたけれども、平和とか多様性とかそういったものについてのイメージを持っていくとか、そういったことなのかなと私は整理しています。そういうようなオリパラを契機としてどういったことをそこで大事とって、この先につなげていくのかというイメージが分かるような表現にしないと、オリパラをやったからそれをつなげたことを書かなくちゃいけないよね的な、ちょっと語弊はありますけれども、そういった表現に取られかねないと感じました。そこはお話ししておく必要があるかなと思ったのでお伝えしたいと思います。

あともう一点は、最初の、新旧対照表の3ページのところ、整理していただいた1、2、3の中の2番目のところの「一人ひとりを大切にする教育の実現」というところなんですけれども、これは基本方針なので、全体がどうしてもハード面の整備に寄ってしまうのはやむを得ないと思うんです。ただ、一人ひとりを大切にする、または子どもたちが安心して学べる環境というのは、ハード面だけじゃなくていわゆるソフト面というんですかね、子どもの意思がちゃんと尊重されて意見がちゃんと聞かれてだとか、そういうソフト面のこととセットで初めて効果を発揮するものだと思うんですね。ハード面のことを具体的に書いていただくのは当然だと私は思いますけれども、ソフト面についてもちゃんと目配りをしているということが分かるような1行というものは入ったほうがいいんじゃないかなと思いました。

具体的には、基本方針の本文の中の、例えば8ページの目標1の中に、児童・生徒の意見を尊重しながらとあるんですけども、これは地域の中の話としてある話であって、例えば目標のⅡとかⅣとか、学校教育の中身だとか教育環境というところに、あまり「児童・生徒の意見を尊重」というようなキーワードというのが入ってきていないんですね。三鷹の教育というのは子どもたちの意見をきちんと聞くということをきちんと打ち出しておられる教育だと認識していますので、それであれば、目標のⅡとかⅣのところのそういった

ものを、個別最適化された教育というのも、ハード面だけではなくて一人ひとりをちゃんと見るということが多分根本だと思うので、そういったことも含めて記載をしていただくと、よりその意味というか、ほんとうにそこで求められるものというのが明らかになるんじゃないかなと思いましたので、それを意見としてお伝えしたいなと思いました。

今の派生でお話をしますと、この新旧対照表の3ページ目のところの、これは表現、記載を加えていただくかどうかという話なんですけど、2の(1)、(2)、(3)というふうに2の中で3つ項目を挙げていただいている、(1)、(2)については、今言ったようなソフト面についての目配りということがあればいいなというところでした、(3)については、教職員のウェルビーイング、働き方改革の話について、本文を見るとそれが子どもたちの教育のために必要なんだということが分かるんですが、2の(3)、最初のこのまとめであるところについても、一人ひとりを大切に教育の実現のために教職員のウェルビーイングが必要なんだということが分かるような表現、ここでつながりをちゃんと持たせるみたいな表現はあったほうが、ここに何で(3)があるのかということが分かりよくなるのかなと思いましたので、それを意見として付け加えさせていただきます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございました。大事なご指摘だと思います。レガシーについては、ここで記述するしないは別としても、やはりオリンピック憲章でしょうね。オリンピック憲章が平和や人権について明確に打ち出していますので、そういった精神の原点を忘れないというか、大事なことなので、それを教育活動、教育もそれを目指していると言っても過言じゃないので、きちんと説明できるようにしておく必要があるということですよ。

それから、一人ひとりという意味で、個別最適な学びも当然含んでいるんですけども、子どもたちの意見を尊重するとか、子どもに寄り添うとか、そういったことを入れられるところは可能な限り入れたほうがいいと思います。学校の管理運営規則にも記載されているのでしたよね。

○松永総合教育政策担当部長　　記載されています。

○貝ノ瀬教育長　　子どもたちの意見を大事にしていくということについて規則までつくっているわけですので、この方針の中にも随時、随所に出てくるということは必要なことだろうと思いますよね。大事なご指摘をいただきました。

そのほかございましたら、どうぞ。

○貝ノ瀬教育長　　櫻井委員。

○櫻井委員　　10ページの「子どもの安全・安心の確保」という中なんですけど、子どもの通学時等の不審者対策として子ども避難所、これについて支援するなど安全の確保に努めますということなんですけど、PTAが取り組んでいることかと思いますが、実は私のところの医院も、ずっと子ども避難所の登録をしていて、2年ごとぐらいに札が汚れていたら取り替えますよという案内はいただくんですけども、実際、何十年も玄関に貼ってあるんですけども、こういう事例があったので、ぜひこういう場合はこういうことをしてくださいとか、そういう報告みたいなのはもう何十年もないんですね。その辺の

ところというのは、町中を歩いていると、汚れたプレートが貼ってある商店や事業所がいっぱいあるんですけど、何かこういう事例で子どもたちの危険が回避できましたとかいう報告みたいなのがあったらいいんじゃないかなと思うんですけども、そういった取組の予定はないのでしょうか。そこは教育委員会としてではなく、PTAが主体でやっていることなので違うんでしょうかね。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 みたか子ども避難所については、教育政策推進室が所管している事業になります。基本的にはPTAの方々を中心に地区の委員会をつくっていただいて、その方々が具体的に協力を依頼し、また協力いただいているご家庭あるいは事業所等に、いわゆるプレートのことなどのご案内をいただいているところです。教育委員会ができる支援としては、プレートを作るということと、それから避難所を担当されているPTAの方々に年に何回か集まっていただいて、事情、状況等の確認をしながら、質問や困っていることをお伺いし、アドバイスをさせていただいているところです。

今子どもたちも、授業の中で防災や防犯のことも含めて地域の安全マップを作ったりするときに、自分のいる地域のどこに避難所になってくれているところがあるのかなというところをちゃんと地図の上でドットを落としていたりしながら、何かあったらここに駆け込もうねということを教えています。幸いここ五、六年、子どもが駆け込んで何か事件があったということでは一切使われていないということで、逆にプレートが貼られていることによって犯罪の抑止力となっているんじゃないかと思っているところです。

○貝ノ瀬教育長 櫻井委員。

○櫻井委員 分かりました。何も無いことは一番いいことなんですけれども、実際こういうことがあったから、もしそういうお子さんが来たらこうしましょうみたいなことがあってもいいかなと思ったものですから。

○松永総合教育政策担当部長 最初に入っていただくタイミングのときに、リーフレットはお渡しさせてもらっているんですけど、もう一回配ったほうがいいかなと思っています。

○櫻井委員 そうですね。何十年前にそれを頂いてずっと貼ってあるんですけど、実際どうなのかな、そういう事例って起きているのかなと思ったりもしていたものですから。

○松永総合教育政策担当部長 ちょっと検討させていただきます。

○貝ノ瀬教育長 かつて貼ったはいいけれども、貼っていること自体もあまり意識がないというか。

○櫻井委員 もう意識はなくなっている。

○貝ノ瀬教育長 そういう感じなので、やはり時々はその意義を分かってもらうような、そういう啓発の何か通知が必要でしょうね。

○松永総合教育政策担当部長 今三鷹で使っている小学校3年生の社会科の教科書には、みたか子ども避難所が掲載されています。そういう状況であるので、併せて啓発していきたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 地方は子ども避難所などの防災対策が結構盛んですよね。山口県

を訪問したときに、ある村で道を歩いていたら、子ども避難所の印があちこちに貼ってあるんですよ。のぼり旗みたいなのところもあるんですよ。ステッカーじゃなくて。ほんとうにたくさんあって、人はほとんどいないんだけど、それがいっぱい貼られている。そこへ行くと僕は不審者じゃないんだけど、萎縮しちゃうというかね、そういうような雰囲気を与えられるような感じがするんです。

○畑谷委員 抑止力はあるんですね。

○貝ノ瀬教育長 あれは心理的に抑止力になるなというふうにあのときは実感しましたね。ですから、そういう意味では大事な取組なのかなと。それを思い起こしてもらうことは必要かもしれませんね。

ほかはいかがでしょうか。

○畑谷委員 すみません、基本方針とはちょっと違うことだと思うんですけど、今の子どもの安全・安心というところで、この頃ちょっと感じたことは、このコロナ禍で、結構中学生が体操着で通学している風景を見て、授業もジャージで受けているんですよ。授業中、学校の中ではそれで全然いいと思うんですけど、制服のときに昔は必ず名札をつけて通学していましたよね。でも、体操服って名前の印刷というかネーミングが刺繍で入っている学校と入っていない学校があるんですね。私、必ず入っているのかと思っていたものですから。そうしたら、この頃学校訪問で入っていない学校もあるので、これでもいいんだったら、今はいろいろな人がいるので、安全・安心という意味で、通学として使うのであれば名前はないほうがいいんじゃないかなと思います。この統一性というのは三鷹市の場合どのようになっているのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 ジャージについて、特に名前をつける場所の指示等、全校で統一性はありません。現在、ジャージを登下校で使用していることの発端は、制服だと毎日洗えないが、ジャージであれば毎日洗うことができ、新型コロナウイルスの感染対策になるという保護者からの要望を踏まえ、各学校で実施しているところです。そのため、今後ずっとジャージで登校するということはございませんが、委員からのご意見として校長会に伝えたいと思います。

○畑谷委員 うちの地域はたまたま名前が入っている学校なものですから。

○貝ノ瀬教育長 名札ではなくて。

○畑谷委員 じゃなくて、左胸のあたりに刺繍してあるんです。それが結構しつかりはっきり見える状態になっているので、通学のときに会うと分かるんですよ。このところ、去年からずっとジャージ登校していますので、それがどうなのかなと思って。体操着は必ずついていると思ったら、ついてない学校もあったんですよ。

○貝ノ瀬教育長 ついてないのが普通かもしれませんね。

○長谷川指導課長 左胸だけでなく、学校により左腕の上に刺繍がついている学校もございます。

○畑谷委員 腕についていたりとか。

○長谷川指導課長 はい。学校により異なります。

○貝ノ瀬教育長 お聞きでしょうけど、最近は名札などは外ではつけないというのが多いんですけど。

○畑谷委員 ええ、そうなっていますよね。

○貝ノ瀬教育長 大体不審者というのは、名前を呼んでそして近づくというようなケースが多いんです。自分の名前を知っていると子どもは信用しちゃうので。だから、そういうのは好ましくないわけで、学校に少し問題提起してみるかですね。

○畑谷委員 安全面で不安に思いましたので。

○松永総合教育政策担当部長 ジャージに名前はなくても大丈夫です。

○貝ノ瀬教育長 できればジャージ登校もちょっと。可能であれば私服であったとしてもね。つまりそれで、学校によっては、地方が多いんですけど、家でもジャージ、体育もジャージ、教室でもジャージというような。先生もそうなんですかね。そういうのは果たしてどうなんだろうなと思いますけれども、ちょっと問題提起してもらったらいいですね。とにかくやっぱり安全・安心な環境になくちゃいけないと思いますので。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第2号 令和4年度基本方針の承認については、ただいまご審議いただいた点を踏まえて、若干の見直しのご指摘がありましたので、そういうことを踏まえながら手直しを想定していただいて、可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、本件は若干の見直しを含めて可決されました。

日程第2 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議）

○貝ノ瀬教育長 日程第2 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてを議題といたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。長谷川課長。

○長谷川指導課長 それでは、日程第2 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてご説明いたします。資料の23ページをごらんください。

こちらに告辞文の一覧が記載されておりますが、まず令和3年度卒業式に使用する告辞文につきましては、小学校が24ページの別紙1、続きまして中学校が25ページ別紙2の内容でございます。また、令和4年度入学式に使用する告辞文につきましては、小学校が26ページの別紙3、そして中学校が27ページ別紙A4資料の内容でございます。こちらはいずれの告辞文につきましても、児童・生徒の発達の段階に応じまして、極力分かりやすい内容で記載しております。

23ページにお戻りください。なお、当日の日程につきましては、こちらに記載のとおり、小学校は卒業式が3月25日、中学校は3月18日、入学式は、小学校が4月6日、中学校は4月7日でございます。委員の皆様には、それぞれの日程でご来賓としてご列席いただきまして告辞文をお読みいただく予定でございます。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、参列について変更になる場合もございます。

ご説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で事務局からの説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

○松原委員 よろしいでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 どうぞ、お願いします。

○松原委員 告辞文の内容について意見をお話ししてよろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 どうぞ。

○松原委員 まず、私の個人的な経験ですけれど、未成年後見人をやっていたときに卒業式、入学式に参列することがあったんです。そういう子なので保護者、いわゆる親とかは参列できないという前提で来ていたということだったんです。この地域でもそういった子が当然いる可能性があるということを前提で読み直したときに、「保護者の皆様」というところについては、例えば「ご参列の皆様」とか、そういった形にもうそろそろ直してもいいんじゃないかなという気がしています。

あと、例えば別紙3ですけれども、第2パラグラフの「皆様のご家族や、ご近所の方々は、大切に育てていただきました」というところについても、若干それで疎外感を抱く子がいるのは事実だと思うんですね。これも「皆様に支えてくださった方たちが皆様の姿を見て喜んでいてと思います」みたいな、そういった表現に変えるということもあり得るのかなと思いました。

別紙4も同じで、例えば「皆様のご家族に加え、〇〇学園として」という後ろから2つ目の段落のところですが、ここも「ご家族や支えてくださった皆様」というふうには、多少言葉を加えるとかして、そこで1人でも疎外感を抱く子どもが少なくなるような工夫というものはしてもいいのかなと思いましたので、意見としてお伝えしたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 付け加えるということですね。

○松原委員 付け加えたり、若干の語句修正ですね。

○貝ノ瀬教育長 「ご家族」というのはいいんですね。

○松原委員 「ご家族」を入れること自体は構わないと思いますけれど、ご家族以外の方も当然おられると思いますし、家族に育ててもらっていないお子さんもおられると思うので。

○貝ノ瀬教育長 事務局はどうですか。それについて差し障りありそうですか。長谷川課長。

○長谷川指導課長 委員のご意見を踏まえ、修正させていただきます。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 そのご意見を踏まえて、ほかの教育委員さんもよろしいでしょうか。どうですか。いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 では、それを踏まえて検討してください。

ほかのご意見いかがですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ、確認いたします。三鷹市小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてをご協議いただきましたが、ご指摘いただいた修正を含めてご了解いただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 では、本件については、委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

日程第3 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第3 教育長報告に入ります。秋山部長からお願いいたします。

○秋山教育部長 では、私から新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の適用に伴う対応状況についてということで、資料1をご用意いたしましたので、こちらについてご報告をいたします。

新型コロナウイルス感染症は、この年明け直後から新たな変異株、オミクロン株による感染が急拡大しているのはご案内のとおりでございますけれども、東京都においては、先月の21日から今月13日の24日間を期間といたしまして、都内全域を対象としたまん延防止等重点措置が適用されているところでございます。市立学校や教育委員会の所管施設におきましては、これまでの感染症対策をより一層徹底しながら教育活動やサービス提供を続けておりますけれども、現時点での対応状況について、こちらの資料に沿ってご説明をいたします。

まず、初めに1の市立学校ですけれども、こちらのご説明をする前に、口頭で恐縮ですけれども、現在の感染の状況についてご報告をさせていただきます。先月11日の3学期の開始時から1月31日までの間で、小学生で119例、中学生で38例、教職員で18例の陽性事例の報告がございました。また、市のガイドラインなどに基きまして、昨日、2月3日までに小学校8校で22件、中学校3校で5件の学級閉鎖を実施するとともに、そのうちの小学校2校で2件、中学校1校で1件の学年閉鎖を実施したところでございます。ここへ来て非常に学級閉鎖の事例が多くなってございますので、また来週以降、数字は上がってくるのかなと思っておりますけれども、市立学校の感染状況というのはそのような状況となっております。

それでは、部活動についてです。中学校の部活動は、まん延防止等重点措置の適用に伴いまして、活動時間等について一定の制限をかけた上で実施をしています。具体的には活動を週4日以内といたしまして、平日は2時間以内、休日も3時間以内で午後6時には下校するよう時間の短縮を行っています。また活動に当たっては、感染症対策を講じまして生徒の安全を最優先した上で全ての部活動を行っているところですが、接触を伴うなどの活動においては、感染症対策を講じてもお生徒の安全を確保できない場合、活動を控えるなどの対応を図っているところでございます。また都内及び都外における大会、演奏会への参加や練習試合等は実施しないこととしておりますけれども、全国大会や関東大会、また当該大会につながる都大会については、感染症対策を講じた上で出場を可能としてい

ます。

次に(2)の中学校自然教室についてです。中学2年生時に実施いたします中学校自然教室につきましては、1月17日から2月8日までの期間で実施する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、全校の実施を現時点では3月に延期しております。今後、感染状況を踏まえて実施の判断をまいりますけれども、感染症対策といたしましては、昨年10月から12月にかけて実施いたしました小学校の自然教室の実践を踏まえ、観光バスの借上げ台数を増やし1台当たりの乗車人数を減らすなど様々な工夫を行いながら、感染拡大の防止に努めて実施していきたいと考えております。

次に、2の川上郷自然の村についてです。東京都はまん延防止等重点措置の適用により、東京都民に対して不要不急の都県境をまたぐ移動の自粛を要請するなど、感染防止対策として人流抑制を示しましたので、こうしたことを踏まえ、自然の村については1月21日から2月13日までの間、閉館いたしまして臨時休業といたしました。この間の宿泊予約者、約200人ございますけれども、こちらに対しましては電話等により連絡をしております、キャンセル料はいただくずに予約を取り消す対応などを図りました。

なお、現在、長野県につきましても、1月27日から2月20日までを期間としたまん延防止等重点措置が適用されておりました、県は県民に対して県境を越える移動の自粛というのを要請しているところでございます。なお、施設の経営に関しましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりさらなる影響が生じる見込みであることから、当初予算に計上した額に加えまして、さらに一定額を補填する必要が生じているため、今後、補正予算等により対応を図ることを現在検討しているところでございます。

新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置に関する報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では、総務課から行きましょうか。

○宮崎総務課長 それでは、総務課から順次ご報告いたします。30ページをお開きいただけますでしょうか。1月11日に東京都市町村教育委員会連合会の常任理事会・理事会、それから理事研修会がございまして、理事研修会につきましては、東京都多摩教育事務所の曾根所長様にご講演をいただきました。畑谷委員にご出席いただきました。

それから、16日は「みたかの教育」の発行でございました。

それから、26日につきましては、学校訪問を第六小学校で行いまして、皆様のご出席ありがとうございました。

続きまして、31ページをごらんください。予定でございます。2月9日に東京都市教育長定例会、オンライン開催でございます。

それから、10日に市議会の文教委員会が予定されております。

それから、2月17日ですけれども、東京都市町村教育委員会連合会の研修会をオンラインで行います。おもちゃ美術館の多田千尋館長を講師に研修会を行う予定となっております。その際、畑谷委員にご参加をお願いしております。

24日以降は市議会の定例会でございます。

続きまして、32ページ、33ページでございます。こちら私から説明させていただ

きます。32ページは工事等の実績、それから33ページは工事等の予定になっております。ごらんとおり、設計工事、それから計画策定につきましても今進めておりまして、順調に進んでいることをご報告させていただきます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 学務課、香川課長。

○香川学務課教育支援担当課長 34ページと35ページをお開きください。給食調理委託業務実施校では、学校給食運営協議会を順次実施しているところがございますが、まん延防止措置の適用を踏まえ、現在は書面開催に切り替えております。

また、31日の学校給食運営委員会はオンラインで開催し、新規食材などの承認をいただいたところです。

そのほかにつきましては、記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。36、37ページ、総合教育相談室になります。36ページの、1月24日に教育支援コーディネーター部会を、27日に教育支援推進委員会をオンラインで開催いたしました。

予定を含めそのほかは記載のとおりでございます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 指導課、お願いします。

○長谷川指導課長 指導課、38ページ、39ページをごらんください。

まず38ページ、実績等報告につきましては記載のとおりでございますが、先ほど秋山部長からも申しあげましたとおり、1月17日から予定しておりました中学校の自然教室は、3月1日以降に延期としております。

また、1月29日土曜日に予定しておりました「探究カンファレンス in 三鷹」につきましても延期といたしました。委員の皆様方には、延期日が決まり次第、改めてご案内を差し上げます。

39ページ、行事予定につきましては、15日火曜日、初任者研修の閉講式を予定しておりましたが、中止といたしました。なお、修了証につきましては、各校長から直接授与する形に変更しております。

指導課は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 教育政策推進室、松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 40ページ、41ページをごらんください。教育政策推進室の事業の実績報告です。40ページになりますけれども、1月のコミュニティ・スクール委員会は、学園評価のを中心として議論しながら、併せて次年度の教育課程の審議も行っています。

30日になりますけれども、みたか学校支援者養成講座ということで、コミュニティ・スクール委員対象の講座として、今年度は特に1年目、2年目辺りの委員の人たちに集まっていたりしながら7学園で交流ワークショップを行い、CSは分からないことをなかなかその場で言えないといったこともありますので、お互いに話をしながら各学園の会長さんにファシリテーターをしていただきながら、少人数での情報交換をすることができまし

た。

それから2月2日、先ほど畑谷委員からお話がありましたスクール・コミュニティ推進会議の幹事会を実施いたしました。

41ページです。今後の予定ですけれども、17日にはみたか学校支援者養成講座、こちらは教育ボランティア養成講座ということで2種類ありまして、実際に学校に教育ボランティアとして活動していただく方々が対象で、1つはオンデマンド講座で、基礎基本を学ぶもの、もう一つが、実際に活動されている方々同士の交流会ということで、これもZOOMを使って交流会を行うということを予定しております。

21日、CSの会長・副会長連絡会につきましては、書面での開催を予定しております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 図書館、お願いします。大地館長。

○大地三鷹図書館長 図書館からご報告します。42ページ、43ページをごらんください。おおむね記載のとおりでございますが、実績、12月7日です。第9回中高生におススメ！POP大賞につきましては、51点の応募がございまして、240点以上の投票があつて大賞等が決定いたしました。この後、ホームページで公開させていただく予定でございます。

また、予定でございますが、2月24日、市立図書館の図書館協議会の定例会で、年に1回の視察を予定しております。新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよりますが、予定どおりでしたら、杉並区に視察に行く予定になっております。委員さんが楽しみにしておられますので、様々な事例を見ていただければなと思っております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 スポーツと文化部、高松部長。

○高松教育部理事 それでは、スポーツと文化部からご報告いたします。資料44ページ、45ページになります。

初めに、記載はございませんけれども、新型コロナウイルス感染症に係る公共施設の対応について口頭で申し上げます。1月21日からの東京都のまん延防止等重点措置適用に伴いまして、都立施設の対応を踏まえて、午後10時まで開館している施設につきまして、午後9時までということで時間短縮をさせていただいております。具体的には、総合スポーツセンター、生涯学習センター、そして公会堂、芸術文化センター等につきまして、1月21日から開館時間を午後9時までに短縮して運営しているところでございます。

続きまして、資料45ページの一番上です。1点ご報告申し上げます。2月5日の土曜日、文学講演会としまして、芥川賞作家の村田沙耶香さんを講師にお迎えしての開催を予定しておりましたが、今般の感染拡大の状況を踏まえまして、共同主催者である筑摩書房と協議を重ねた結果、やむを得ず延期とさせていただいております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 加藤課長。

○加藤教育部参事 生涯学習課から報告いたします。まず初めに実績報告ですが、44

ページ最上段の考古学展示会「戦国時代の三鷹」は1月24日に無事終了いたしました。その展示の一部は、教育センター2階の三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」に展示しております。新川にありました天神山城のジオラマと解説など、お時間がありましたらごらんいただきたいと思います。

続きまして、45ページ、今後の予定ですが、16日に生涯学習審議会・社会教育委員会議定例会を開催いたします。今期の委員で今後の市の計画に向けた市への提言を作成することとなっております、テーマについて話し合う予定となっております。

また、21日には文化財保護審議会を開催いたします。現委員は今年の7月に任期満了となることから、委員としての教育委員会及び市への提言を現在作成しております。

私からの説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 スポーツ推進課です。44ページの実績ですが、1月8日ラグビー新リーグ「JAPAN RUGBY LEAGUE ONE」、サントリーと東芝の試合です。三鷹市民100人を招待して実施しております。

次に、14日から「タッタカくん！ウオーク&ラン」アプリリリースとございますが、同じ日から、みたかバーチャル市民駅伝大会を2月20日までの期間で開催しております。こちらの駅伝大会は、スマートフォンアプリを使った駅伝大会になりまして、4人1組が1チームをつくり、4人で100キロを走るといようなものでございます。今日現在で29チームの参加がございまして、既に100キロを走ったチームが8チームというような状況でございます。

そして、1月15日と1月22日、東京大学の馬術部の馬場で、こちらは障がいの有無にかかわらず乗馬体験ができる取組を東京大学の馬術部で実施しております。2日間合わせまして100人の定員のところ、350名の方の応募をいただいているところでございます。

また、23日日曜日ですが、井口特設グラウンド土壌対策工事説明会がございました。井口特設グラウンドは、特に小学生のサッカーや野球チームが利用しておりますけれども、土壌対策工事のため2月7日から28日については利用できませんが、利用団体からはご理解をいただいているところでございます。

今後の予定でございますけれども、45ページ、2月7日、東京2020大会に向けた三鷹地域連携会議、こちらは最終回となりまして、この会議からのレガシーへの提言や活動報告が取りまとめられる予定でございます。

そして、2月20日日曜日でございますが、2021みたかスポーツフェスティバルでございます。こちらは完全事前予約制で人数を制限いたしまして、不織布マスクを着用等、感染症の対策を徹底した上で、現在のところ実施の方向で予定しております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

では、特にないようですので、日程第3 教育長報告を終了したいと思います。

この際、議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

午後 3時26分 休憩

午後 3時34分 再開

○貝ノ瀬教育長 では、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。日程第4から日程第6までについては、人事案件のため秘密会で審議したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって、秘密会を開くことに決定いたしました。

午後 3時34分 秘密会開会

午後 3時59分 秘密会終了

○貝ノ瀬教育長 以上をもちまして、令和4年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時59分 閉会